

1 事業計画書

補助事業の名称		EPOと楽木しよ♪
補助事業の実施主体		まなびWAVE
補助事業の目的		市内の就学前児童・小学生児童とその保護者を対象に、親子で端材を利用した簡単な楽器作りと、その楽器を使った音遊びをすることで、親にはモノづくりや遊びを通して子どもとの関わり方および子どもと過ごす時間の楽しさを、子どもには親と一緒に楽しく遊び過ごすことで幸福感や自己肯定感を感じてもらう機会を設ける。
事業内容	総事業費	470,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業 (補助率 9/10 補助限度額30万円)
	事業期間	平成23年 7月 1日 ~ 平成23年11月30日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<p>新城市は豊かな自然があり、他地域に住む人からは子育てに良い環境であると思われるかもしれない。しかし、子育てについての情報共有や交流の場が新城には不足しており、「子育てに良い環境」と言えるまでにはまだ十分ではないように思う。また、今の時代における問題（核家族化、プライバシー意識の向上、保護者の社会性の欠如など）は決して他人事ではなく、新城でも今後、これらの問題によって家族単位で孤立化する傾向が増す恐れを感じている。</p> <p>よりよいまち・よりよい未来をつくるには、世代に関係なくお互いを尊重し合える人間関係があることが大切と考えるが、新城では、田舎ならではの人と人との温かなつながりを感じられる一方で、閉鎖的な風土が残る地域もあり、特に市外から嫁いできた方にとってはその環境があるとは言い難い。</p> <p>住みにくさを感じたとき、より住みやすいまちへと移動するのは自然な流れであるが、そのような理由での人口の流出が新城の課題の一つであり、それは、自分の住む町や人とのつながりに対しての無関心さが生む課題でもあると考える。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>上記課題の解決に向けて、どんな人も1人ひとりが大切にされる地域であるために、参加者ととともに地域を見つめ直し、自分を振り返り、町の良さや人とのつながりを再発見・再確認する必要があると感じている。</p>

	<p>今事業での「地域の再確認」は地域資産である自然・地元産の木材に触れながら、「人とのつながり」は人と人をつなぐ一番小さな単位である親子について、考えていく。</p> <p>事業内容には、「楽しい」と感じられる仕掛けを織り交ぜ、笑顔で過ごせる時間を提供する。また、モノづくりや音楽という言葉を超えた心の交流を通じて、親子で共に作る→会話が生まれる→参加者同士の会話にも発展する→参加者同士の交流の場に発展するといった流れが生まれることに期待したい。参加者同士の会話・交流は、それぞれの気持ちを共有することで、「ひとりじゃない」と感じられるきっかけとなり得る。課題の中で示した「家族単位の孤立化」を防ぎ、安心して住みやすい地域づくりに市民活動としてできることを実施していきたい。</p> <p><b>【想定する具体的効果】</b></p> <p>①木材の手触りと香りには癒し効果がある。</p> <p>②親子のできる共同作業（楽器作り）を通じて、愛着関係を再確認する。</p> <p>③親子で作った楽器を使って音楽を楽しむことで、リラックスできる。</p> <p>④自らも幼少期から青春期にかけて親子関係で心に傷を負い、心理カウンセラーの資格も取得したEPOと皆でセッションし、一体感を持てる音楽の楽しさ、親子関係の大切さ、心の負担や悩みの打ち明け方などを伝えてもらい、会場全員で共感を持つ。</p> <p>⑤参加者同士が同じ時間を共有し、楽しさや安心感などの感情も共有することで、新たな交流が生まれる。地域での人のつながりを実感でき、まちへの愛着につながる。</p>
<p>実 施 方 法 ・ 対 象 ・ 手法・進め方など</p>	<p><b>【対象】</b></p> <p>市内在住、在勤の就学前児童・小学校低学年児童を持つ保護者と子ども</p> <p><b>【進め方】</b></p> <p>①地域産材の端材を使い、親子でカスタネットなどの簡単な打楽器を作る。</p> <p>②打楽器づくりの時間を使い、参加者同士が交流できるような仕掛けを行う（手遊び的なものやクイズなどを検討）</p> <p>③ミュージシャンで心理カウンセラーでもあるEPOと、親子で作った打楽器でセッションするとともに、子育てアドバイスなどの質問タイムを設けたライブを行う。</p>

	<p>実施効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献度</li> <li>・将来発展性</li> <li>・波及効果など</li> </ul>	<p><b>【地域貢献度】</b>          新たな人のつながりを生み、新城市が安心して楽しく住めるまちとなり、地域の持続につながる。「我がまち」への関心が高まる。愛着を抱く人が増える。</p> <p><b>【将来発展性】</b>          これを機会として、子育てサークルの環など様々なつながりが生まれ、広がることを期待する。</p> <p><b>【波及効果】</b>          新城市が子育てしやすいまちとして認識されることで、人口流出を食い止める一助になることを期待する。</p>
--	---	---

1 事業計画書

補助事業の名称		親子で楽しくクッキング
補助事業の実施主体		ビタミンハート
補助事業の目的		私たちは、新城市内の親子を対象として料理教室を実施し「作って食べることは楽しいこと、うれしいこと、元気になること」を子どもたちに知らせたいと思います。親子で楽しく料理することから、家庭での食生活を見直すきっかけになり、それが自分の良い食習慣づくりにつながると考えます。さらに、新城市の農産物を使用することで、地産地消の良さも教えていきたいと考えています。
事業内容	総事業費	212,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業 (補助率 9/10 補助限度額30万円)
	事業期間	平成23年 7月1日 ~ 平成24年 1月31日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	今、子どもたちは、あり余る食べ物に恵まれ、手を伸ばせば世界中の食品が食べられるという食環境の中で生活しています。食べ物を自由に選択できる環境は、その選択が賢明にされないと健康に多くの障害が出てきます。親子で料理を作ることで、自分や家庭の食習慣に興味を持つことが、良い食生活を知る基礎となります。さらに、新城市の生産者を講師に迎えることにより、自分の住む地域への関心を高めることが、地産地消につながると考えています。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	新城市内の保育園児・小学生親子を対象とした料理教室を7回開催し、楽しく料理することを通して食への関心を高める。新城酪農青年部を講師に迎え、生産者の思いを子どもたちに伝えることで、子どもたちが新城市の農産物について楽しく自然に学ぶことができるようにしたい。さらに、新城市の特産品であり、日本人の主食であるお米を自分でとぎ、炊飯体験をすることで、炊き立ての米飯のおいしさを実感させたい。
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	自分で作った料理のおいしさを知ることで、子どもたちが「作ること」「食べること」が好きになり、良い食習慣を作る基礎になると考えています。さらに、参加親子から家庭・地域へと良い食習慣の知識が広がると考えます。 農産物を育てる喜びや消費者への思いなどを、生産者から直接聞くことにより、子どもたちが自分の暮らす地域を見直すきっかけにもなり、それが新城市の食べ物を大切にし、ふるさと新城市を愛する気持ちが育つ基礎になると思います。	

1 事業計画書

補助事業の名称		温故知新・里山・民俗神・古民家
補助事業の実施主体		ライフサイクルプラン会議
補助事業の目的		<p>ふるさと創生事業： 地域固有の景観、建物、文化、風土などの地域資源を活用したふるさと創生。</p> <p>1、地区外に全く知られていなかった野外神仏の存する自然豊かな奥地の里山に外部の大人、子どもが野外学習、遠足、ハイキングなど気軽に訪れることができる共通レクリエーションエリアの創設。</p> <p>2、地域内にある国重要文化財の古民家（望月家）は国内のあちこちから訪れる人はあるが、これまで地域との結びつきがなかった。私達も同じ地域の住民として関心を持ち、ソフト面での充実を図る。</p> <p>生涯学習事業： 他地域で行われているサイエンスカフェを参考に当地域もいち早く、これと同じものを実施する。つまり、喫茶店のリラックスした雰囲気の中で互いに講師、受講者を求め知識を広げ、教養を高める場作りをする。（補助対象外）</p>
事業内容	総事業費	99千円
	事業区分	第6条第3項事業（補助率 9/10 補助限度額30万円）
	事業期間	平成23年7月1日～平成24年2月29日予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<p>黒田地内には、国指定重要文化財望月家住宅、山本勘助二男末裔の屋敷跡がある。更に地内の平地及び黒田を馬蹄形に囲む里山の麓から尾根にかけて17体に亘る野外神仏が分布する。黒田の人々は毎年年初に揃ってこれらの神仏を拝礼する。地元では「お末社巡り」と呼ぶこの行事は300年前後にわたる地域独特の伝統行事である。この行事に付いては地域内外に意外に知られていない。</p> <p>望月家住宅は国指定重要文化財として、全国的に知られているものの、かえって地元の人々の認識は薄く、国指定ということすら知らない人が少なくない。</p> <p>来訪者には野外神仏の里に望月家があり、望月家は野外神仏の里にあるという一体的な認識を持ってもらいたい。</p> <p>しかし、この拝礼コースは人の手が全く入っていない自然豊かな道のない山中やかつての古道、田の畔、川岸などもあり、誠に野趣に富む。</p> <p>ハイキングや遠足、レクリエーション、森林浴など、これほどに適して、又興味深い地区はほかにみあたらない。しかし、道標の整備がなく、現状では地区内外の人々が気軽に訪ずれたり、利用することができな</p>

	<p>い。</p> <p>一方、望月家住宅に付いては、国指定の重要文化財でありながら、当地区の住民は関心が薄く、遠く他都市に住む人の方が関心が高かった。しかも、箱モノだけで内に見るべき民具などもない。</p>
<p>実施方法</p> <p>・対象</p> <p>・手法・進め方など</p>	<p>望月家に付いては、これまで、地域として何らなすこともなく、家主のみに任せて来たが、野外神仏拝礼の里内にある国レベルの貴重な古民家として、地域住民に呼び掛け、古民具等の整備充実をはかる一方では、里内にある17体の神仏及び神木1本の写真を額に入れて室内に掲示し、黒田地内を案内するパンフレットも作製する。</p> <p>会員及び地域住民、協賛会員に対し、古民家及び野外神仏など郷土の歴史民俗に関する研修を行う。地元の小中学校の先生で、特に新任者には、野外神仏巡礼に招待し、地域理解を深めてもらう。</p> <p>地域住民に対して、知識を広げ教養を高めるため、このい地方では先駆けにてカルチャカフェを実施する</p>
<p>実施効果</p> <p>・地域貢献度</p> <p>・将来発展性</p> <p>・波及効果など</p>	<p>野外神仏、なかでも、浅間神社、役行者、秋葉山、不動明王は里山の尾根伝いにあり、普段全く人けのない、謂わば秘境である。</p> <p>しかし、行こうと思えば遠くないし、体力的にも、手ごろな場所である。折角の自然及び民俗的資源が活用されなかったのは、隠れ里として、外部に閉ざされて来たのひとことに尽きる。</p> <p>この点が解消されれば、ハイキングや遠足の手ごろな場所として、健康や体力づくり、野外学習など、最適な空間として、大人や子ども達に開かれる。人手の入らない全くの自然の中に佇む個性ある神仏は江戸中期以降の民俗信仰（文化）を彷彿とさせるもので、知識を積むに連れて一層興味が沸いてくる。心身ともにリフレッシュでき、1度行けば何度も行ってみたくなる野趣に富む里である。</p> <p>これと、古民家望月家住宅をセットにすれば、さらに里の印象は強くなる。望月家には今でも観光バスで、遠隔地から来る見物客は多いが、この人達を更に奥地の山野に佇む神仏巡りに誘うならば、さぞ感激するだろう。</p> <p>一方、カルチャカフェについては、この近在では、初めての画期的試みであり、知識、教養、文化の面で著しい効果が期待される。</p> <p>特に、講師が地元住民であるということは、何も遠方から高い報酬を支払って招かなくてもよいことを知るだろう。既成の公民館事業や生涯学習事業のなしえなかったことである。</p>

1 事業計画書

補助事業の名称		“ <b>とみおか散策マップ</b> ”の作成事業
補助事業の実施主体		富岡地域研究会
補助事業の目的		<p>“<b>とみおか散策マップ</b>”の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印刷物（リーフレット）の作成</li> <li>・ ポスターとボード看板の作成</li> </ul>
事業内容	総事業費	335,000 円
	事業区分	第6条第 3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額 30万円）
	事業期間	平成 23年 7月 20日 ~ 平成 24年 2月 25日 予定
	事業選定の理由	<p>富岡地区に関しては総合的な案内マップが未だにありません。</p> <p>江戸時代より伝わる伝統文化及び施設があり、大自然に恵まれたこの地域を包括的に見渡せる<u>基礎的な資料が必要</u>であり、他地域からの問合せにも答えていかなければなりません。</p> <p>そういったデータベースを作成することにより、<u>地域住民の知識の集約</u>ができ、<u>そこにコンセンサスが構築され、区民相互間のつながりをより密接なもの</u>とすることができるでしょう。</p> <p>そしてそれが後世に伝えるべき使命感であると私たちは考えます。</p>
	実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分散している知識と情報を収集することから始め、ふるさと会館や個人が所蔵する<u>歴史的文献や資料を系統的に分析評価</u>する。</li> <li>・ 自然や生物、資源や経済に亘る幅広い<u>知識を集約し、データ化</u>する。</li> <li>・ 印刷物を作成する。</li> </ul> <p>リーフレットは富岡区希望者にもれなく配布し、地域外要請にも対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポスターは各組集会所内に掲示し、ボード看板はふるさと会館・中部集会所等衆目の集まる場所の外部に設置する。</li> <li>・ ウェブ等のメディアに展開する。</li> </ul> <p>富岡区の公式ホームページをもつかふるさと会館で検討中なので、準備が整い次第公開したいと思います。</p>
実施効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来より<u>断片的だった知識なり伝聞が集約され</u>、さらに精査されることにより地域への造詣がさらに深まり、区民の文化的意識向上に寄与する。</li> <li>・ データ化することにより、印刷からウェブへとメディアを替えて横断的に応用ができ、<u>オンデマンドに情報が提供</u>できる。</li> </ul> <p>また、データ化することで、様々な委員会やサークル活動への応用が利き、<u>運営や活動の円滑化</u>を図ることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺地域への先駆的な試みとなり、富岡から始まる地域連携を視野にいれて<u>地域自治の促進</u>へと繋げたいと思います。</li> </ul>	

# 1 事業計画書

補助事業の名称		歴史街道に基づく町興し
補助事業の実施主体		新城観光学会
補助事業の目的		市内歴史街道別の豊かな歴史資源・名勝地等のネットワーク化による情報発信を柱の次なる町興しの取組みを行う。 ①市内文化財案内パンフレットデジタル化での作成保存 ②歴史的観光資源保存整備の為の看板設置
事業内容	総事業費	382,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業(補助率 9/10 補助限度額 30万円)
	事業期間	平成23年6月15日～平成24年2月28日
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	合併した新城市の管内全域一律・統一した観光資源(史跡・遺跡、名勝地等)の情報発信と保存整備を順次体系的整備を図っていく。 ①市内文化財の統一した案内パンフレットをネット上で作成及び保存することで、利用者に無駄なく必要に応じた利活用が出来る。 ②本市の歴史的観光資源・名勝地等の保存整備を順次体系的にはかることで市内外の人々に文化的価値を知らしめると同時に、市内外の人々の流れを齎す動機付けとなる。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	○対象:①案内パンフレットは市内文化財30ヶ所の書込み及び保存 ②看板設置は南部地区を中心に社寺10ヶ所 ○手法・進め方としては ①市内文化財の文献調査及び現地調査に基づく案内パンフレットのネット上での作成及び保存 ②街道別観光資源案内板の業者作成を受け、会員による現地設置
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	○合併した新城市の観光資源を一律に全国各地に情報発信することで本市の知名度を高めることが期待される。 ○観光資源のネット配信と保存整備により、管内外の人々に本市の歴史的文化的価値の理解度をより高め、本市の魅力を高揚し得る。併せて、本市の将来を託す若者により元氣ある街づくりの為の夢と希望を与えることが期待される。	

1 事業計画書

補助事業の名称		蕎麦づくりで地域力アップ事業
補助事業の実施主体		新城南部ファンクラブ
補助事業の目的		この補助事業は、地域の子供と親、長寿者に対して、蕎麦を育て食する一連の体験を通じて、子供たちの健全育成の促進、世代間の交流の増進、住民参画型まちづくりの推進を図り、災害時にも強い結束で対応でき、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。
事業内容	総事業費	360,000円
	事業区分	第6条第3項1号事業（補助率9/10 補助限度額30万円）
	事業期間	平成23年7月1日～平成24年2月29日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当団体が主な活動場所とする新城市南部地域の庭野小学校は、児童数が32人(H22.5.1)と少人数であり、子供たちの健全育成における少人数であるがゆえの課題が多い。</li> <li>・地域の活力の源は、地域の子供たちの健全育成であることを鑑み、学校と連携して親や長寿者が共助することで大人数となり、子供たちとともに同じ体験をして、競争心や多様な考え方に触れる機会を与える。また、健康の面から食の安全を確保するために自ら耕作することを体験させたい。</li> </ul>
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象) 庭野小学校の児童、地域の協力者、</li> <li>・協力) 農林水産省東海農政局消費安全部地域第2課（食育の説明）</li> <li>・手法・進め方) ①庭野小近くの耕作放棄地を活用し、畑おこし、うなづくり、草取り、草刈などの作業をして子供農園に整備する。②蕎麦の種を購入し、種まき、収穫、はざ干し、脱穀、唐箕、製粉をして蕎麦粉をつくる。③地域住民を交えて、蕎麦を打ち、食する試食会を行い、子供たちには感想を発表してもらおう。</li> </ul>
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献度) 地域住民が共助し合い少人数では体験しがたい多様な価値観を認める人間性を育むことができるとともに、自ら耕作する食育を体験することで、今後の地域活動に子供たちが参加するなど地域の活動が活発になることが期待できる。</li> <li>・将来発展性) 学校がつくる「八名そば」など、新城の蕎麦をブランド化していきたい。</li> <li>・波及効果) この事業をきっかけに地域自治の求心力が高まり地域の魅力が高まれば、転入者が増え子供の減少に歯止めがかかる効果が期待できる。</li> </ul>	

1. 事業計画書

補助事業の名称		美観、鳥獣害対策に配慮した、手作り可燃ごみ集積場の新設
補助事業の実施主体		有海区
補助事業の目的		可燃ごみの集積場所を民家に近い場所に新設して、高齢者に負担をかけない、暮らしやすい街造りを目指し、鳥獣害対策を十分に考慮したゴミ集積場を設置する。
事業内容	総事業費	61,000 円
	事業区分	第6条第2項 2号事業(補助率 9/10 補助限度額 10万円)
	事業期間	平成23年 7月 1日 ~ 平成23年10月31日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	現在、可燃ごみ収集は、有海区内一か所で行っているが、新東名高速道路の開通により、既存の主要道路が分断され、多くの家庭が集積場所までの距離が遠くなる。このため、新たに収集場所を確保し、美観、カラス等によるゴミの散乱防止のための鳥獣害対策に配慮した収集場を新設する。また、利用する住民の手作りにより作成を行うことで住民が愛着を持てるゴミ収集場所にすると同時に利用向上のマナーを作っていく。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	住民、特に利用する人たちによる手作りの集積場作成を目標に、金属製のパイプを適当な長さに切断し、継手パイプで接続して立方形の構造体を作り、周囲に防鳥、防獣のためネットを張り、扉を取り付ける。
	実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	①各家庭からゴミ集積場所までの距離が近くなるため、一輪車等により徒歩で運搬できるようになり、利便性が大幅に向上する。 ②今回の手作りによるゴミ集積場が、美観、鳥獣害対策として有効であれば、有海区内で、さらに二か所程度増設し、区民全員の利便性向上を円滑に実施することができる。

1 事業計画書

補助事業の名称		首洗池周辺整備事業
補助事業の実施主体		竹広区
補助事業の目的		1) 地域内文化財の保全と景観整備 2) 通学路の安全確保
事業内容	総事業費	414 千円
	事業区分	第6条第2項2号事業 (補助率 9/10 補助限度額 20万円)
	事業期間	平成23年 6月20日 ~ 平成24年 2月27日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	1) 地域内歴史的文化財等の保全と景観整備 2) 区民の地域自治、美化運動意識の高揚 3) 首洗池の浚渫工事に伴う周辺整備の必要性および通学路の安全確保
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	別紙-1 参照
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	1) 地域内の文化財等の保全と景観整備に区民総ぐるみで取り組むことでその重要性を認識し、さらなる周辺美化・景観整備運動や安全安心まちづくり運動など住民の自主管理意識の高揚が図られる。 2) 明日のまちづくり運動に、地域ぐるみで参加し継続することにより、地域自治の精神が育まれる。	

首洗池 周辺整備事業 実施方法 <対象、手法及び実施工程表>

事業内容	実施主体	平成23年												平成24年		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
首洗池浚渫工事	新城市	←		→												
池周辺美化・草刈りなど	竹広区民			↔	↔	↔			↔							
池周辺補強・整備資材搬入	区依頼業者			←	→				↔							
池周辺補強・補修・整備など	竹広区民				↔	→		←	→							
池周辺安全柵補修	竹広区民				↔	→										
池周辺安全柵塗装など	区依頼業者						↔									
池周辺敷き石(碎石整地)	竹広区民							←	→							
池周辺植樹・花壇設置・整備など	竹広区民				←	→									→	

1. 首洗池浚渫工事(新城市事業)に引き続き、池と広場境界の朽ちた木製垣根を除去し、コンクリートブロック製の垣根に改修する。
2. 池周辺の小段に碎石を敷き、歩行可能な状態となるよう改修し、史跡景観の維持改善を図る。
3. 池廻りの安全柵を改修し、通学路周辺の安全を確保する。
4. 区内4組で月毎に分担し、全戸参加で池周辺の草刈りや花木の手入れなど、美化奉仕作業をおこなう。
5. 池前の広場、池廻りに花木を植え、景観の発展的な改善を図る。

1 事業計画書

補助事業の名称	<p>ねんじゆう 年中 花咲くふる里づくり</p>	
補助事業の実施主体	<p>市川 日本みづばちの会</p>	
補助事業の目的	<p>古来より日本の野山に生搏していた日本みづばち。どこから花を集まっているかを見れば、その地域が自然豊かな分がると言われています。市川市落内には田舎はあませんが、桜や葛木はウメが植えられる春先から花が咲き、続いてハナモミやサクラが、続々と咲きます。然し秋から冬にかけては花が咲く植物が少ない為、本事業により景観並びに環境保全を図り併せてみづばちの養育を確保する。</p>	
事業内容	総事業費	<p>200,000 円</p>
	事業区分	<p>第6条第 3 項 2 号事業 (補助率 9/10 補助限度額 20 万円)</p>
	事業期間	<p>平成 23 年 3 月 1 日 ~ 平成 23 年 12 月 31 日 予定</p>
	<p>事業選定の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の状況と課題</li> <li>・事業の必要性など</li> </ul>	<p>市川には区民総会で市果道のゴミ拾い、道路に積る雑木の伐採、宮沢川沿い公民館の周りの草刈りとアジサイの植栽を行なうなど環境保全と美化運動を継続して実行している中で、海老と連携して年々花が咲いている里づくりを提案し花木と草花を公共用として始め個人所有地に自ら植えているべく契機とした。</p>
	<p>実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象</li> <li>・手法・進め方など</li> </ul>	<p>年中花が咲いている落内エリアの為に特に秋から冬にかけての植栽としてサザンカ、カンツバキ、ツバキ、トサヰキ、マンサク等を中心に花木と、一年生及び宿根性草花の苗を購入し公共施設と同じく区民総会で、自宅周りでは各個人で植えて管理し載く。</p>
<p>実施効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献度</li> <li>・将来発展性</li> <li>・波及効果など</li> </ul>	<p>区民の多くは高齢者であり、花を愛する心はあっても自ら進んで花木を購入し植えるまでに至っていないのが現状である。 この事業を通じ自らの手で植栽する事により、将来を帯び管理する喜びが湧いてくるようし、落内の環境保全と景観保持に役立てる事に期待したい。</p>	

1. 事業計画書

補助事業の名称	ひまわり and 緑カーテン(防暑対策)	
補助事業の実施主体	上野町菜の花ネット	
補助事業の目的	夏の想い出として景観用ひまわりを植え育てる気持ち を伝えていく。又緑のカーテンは(防暑対策)として (かわり) フラセンカーテン等と共有して対策としてとれる	
事業 内 容	総事業費	60,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業(補助率9/10 補助限度額30万円)
	事業期間	平成29年7月1日～平成29年11月30日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<p>高台でも高齢化が進み昔は軒先などの家庭でも ひまわりを植えていたが今は極少数のうちに 夏の風物詩として高齢者の思い出として景観用ひまわり を植える 又省エネ対策として当地の高齢者の10%の家庭に 緑のカーテン(防暑対策)の普及を計る</p>
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<p>ナハ冬期 ひまわり 夏期とそれ以外休遊地の 有効活用として景観用として栽培は高齢者の気持ち を伝える 緑カーテンは高齢者の方々に普及を計るボランティア として対象者に対し支援を行う。省エネと二酸化炭素 削減の削減にむかひまわりが効果は高い</p>
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<p>景観用ひまわりは市民の心と癒やしていく 緑のカーテンは(防暑対策)として効果が高く 本年の節電対策としても有効である 今後地域ぐるみでいかにいかにその効果は高い 緑カーテン倶楽部を立ち上げる</p>	

1 事業計画書

補助事業の名称		レクソフトバレーボールまつり
補助事業の実施主体		新城市バレーボール協会
補助事業の目的		「元気」、「ウン元気」と若者「まァー、どうにか」は年配のあいさつです。「モノより思い出」を、とスポーツ人口増加に伴い、初心者も参加しやすい「レクソフトバレーボールまつり」を開催し、思春期世代を交えた地域の和と、輪をつなぎ、健康で明るく活力に満ちた町づくりのために実施する。
事業内容	総事業費	199,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業 (補助率 9/10 補助限度額30万円)
	事業期間	平成23年6月20日～平成24年2月29日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	当協会事業では、中学生、高校生、家庭婦人、一般の単独での競技主体のバレーボール大会と、ソフトバレーボールでは、のレディース・トリム2種目、これも単一競技主体です。小学生と一般の親子で楽しむファミリー大会はあるが、その間の中学生・高校生一般混合の大会がなく大会開催の都度「メンバーが1人足りないから参加するのやめた」「中学生(高校生)入れてもいい」又、「55歳以上の男性が活躍する場」がなく、当協会では規定に沿っての大会である以上、残念ながら不参加もしくは、オープン参加にしている。この機会に「中学生(高校生)の子供と一緒にやりたい」「オレ達も現役」の願いをかなえる為に、初心者でも楽しめる「レクソフトバレーボールまつり」を開催する。
		6月下旬 実行委員会開催 7月初旬 実行委員会開催 8月中旬 実行委員会開催 9月初旬 開催要綱配布 10月 新城広報ほのか・スポーツしんしろ等に掲載 10月20日までに参加チーム募集20チーム(女15男5) ※参加チーム多数の場合は会場確保次第受付ける。 ☆「レクソフトバレーボールまつり」 ○平成23年12月4日(日) 会場 東郷西小学校体育館(未定)9:00開会 チーム種目 *女子のみのチーム

	<p>*男女混合（但し男子は55歳以上）チーム 全10チーム</p> <p>◎平成24年2月5日（日） 会場 東郷西小学校体育館 9:00開会 *女子のみのチーム *男女混合（但し男子は55歳以上）チーム 全5チーム・ *男子のみチーム5チーム</p>
<p>実施方法 ・対象 ・手法・進め方など</p>	<p>講師 山口 弘 (財)日本バレーボール協会公認ソフトバレーボールリーダー 愛知県ソフトバレーボール連盟東三河支部理事</p> <p>既成のルールではなく、初心者でも気軽に参加できるよう、コートは中学・高校生・一般の体格に合わせて6人制コートを使用、ネットの高さも誰でもスパイカーになれるよう低くし、ボールは強打でも痛くなくレシーブ出来るようにソフトバレーボールでも柔らかいSVを使用、6人がすぐ覚えられるようポジションも3人前衛3人後衛にし、サーブはローテーションサーブにし1セット21点先取の各チーム1セット交代5チームローテーション方法の勝敗なしとした。</p>
<p>実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など</p>	<p>はば広い年齢層参加によって地域社会の交流が得られる。 この機会に、将来にわたって現在より一層のスポーツ人口増加を願い、誰でも、何処でもボールがあれば、楽しめるスポーツの一般化を期待できる。 ぜひ、この機会に継続して開催する。</p>